令和８年度 第１回
燕市国民健康保険運営協議会

会　　議　　録

令和８年度 第１回 燕市国民健康保険運営協議会 会議録（要旨）

１．日　　時：令和８年８月 27 日（木）　午後１時 26 分～午後２時７分

２．場　　所：燕市役所　３階　会議室 301

３．次　　第：（1）開会
（2）会長あいさつ
（3）副市長あいさつ
（4）議事録署名委員の選任（茂岱委員）
（5）議題
①令和７年度燕市国民健康保険特別会計決算について
②その他

４．出席委員：被保険者代表：茂岱委員、古川委員
保険医・保険薬剤師代表：岩﨑委員、井手口委員、加藤委員
公益代表：本多委員、佐々木委員、阿部委員、宮路委員
被用者保険等保険者代表：諸橋委員、渡辺委員

５．欠席委員：被保険者代表：戸成委員、赤坂委員
保険医・保険薬剤師代表：遠藤委員
被用者保険等保険者代表：坂井委員

６．事 務 局：副市長、篠田医療主幹、本間副部長
収納課：北村課長　税務課：高橋課長、平松課長補佐
健康づくり課：羽入田課長　長寿福祉課：武田課長補佐
保険年金課：岡田課長、川越課長補佐、渡辺係長、竹見主任、佐藤主事

７．報道機関：なし

８．傍 聴 者：なし

次第１　開会

事務局

それでは、定刻まで時間がありますが、皆さまお揃いですので、ただ今より、令和８年度第１回燕市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

初めに、本日ご欠席の委員についてご報告いたします。

被保険者代表の「戸成委員」、「赤坂委員」、保険医・保険薬剤師代表の「遠藤委員」、被用者保険等保険者代表の「坂井委員」以上の４名の委員から、あらかじめ欠席の連絡をいただいておりますので、報告いたします。

本日の出席委員は総委員数の半数以上であり、国保運営協議会規則第３条により会議は成立となります。

また、本日の協議会の終了は午後３時を目途にしておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、次第の２、「会長あいさつ」です。

阿部会長からごあいさつをお願いいたします。

（　阿部会長　あいさつ　）

事務局

続きまして、次第の３、「副市長あいさつ」です。

遠藤副市長、お願いいたします。

（　遠藤副市長　あいさつ　）

事務局

ありがとうございました。

誠に恐縮ですが、副市長は次の公務の都合により、これをもちまして退席とさせていただきます。

ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様の中で任期内の異動により、新たに委員を委嘱させていただきました方をご紹介させていただきます。

被用者保険等保険者代表である新潟県農業団体健康保険組合の登坂文雄様が人事異動に伴いご退任され、新たに新潟県農業団体健康保険組合様からご推薦をいただきまして、同組合の常務理事の渡辺公彦様に委員をお引き受けいただきました。渡辺様、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、委嘱日につきましては、本年７月 27 日から、任期は前任者の残任期間となるため、令和９年７月 31 日までとなります。よろしくお願いいたします。

また、今年度の事務局の体制でございます。
こちらも４月１日付けの人事異動に伴いまして一部変更がございました。この場をお借りしまして、課長級以上の役職で変更があった職員についてご紹介をさせていただきます。
まず、健康福祉部篠田医療主幹です。

（　篠田医療主幹　あいさつ　）

事務局
次に、健康づくり課羽入田課長です。

（　羽入田課長　あいさつ　）

事務局
事務局の紹介は以上とさせていただきます。
それでは、次第の４、「議事録署名委員の選任」からは阿部会長より議事進行をお願いいたします。

会長
それでは、早速、議事に入らせていただきます。
次第の４、「議事録署名委員の選任」でありますが、会長指名とさせていただきたいと思いますが、異議はございませんか。

（　委員、異議なしの声　）

会長
ありがとうございます。
異議なしと認め、議事録署名委員に茂岱委員を指名いたします。
茂岱委員よろしくお願いいたします。

次に、次第の５の「議題」に入ります。
議題の①、令和７年度燕市国民健康保険特別会計決算について事務局より説明願います。

＜令和７年度燕市国民健康保険特別会計決算について説明＞

会長

説明が終わりましたので、ご質疑、ご意見がありましたらお願いします。

委員

資料①-1 の 293 ページ、歳入の保険税について、調定額収入済額不納欠損額収入未済額とあり、その中で医療費給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分と分かれていますが、収納率を個別にみると違いがあります。我々に届く納付書は１本の額で示されているのに、なぜここに出てくる収納率がそれぞれ違うのでしょうか。

事務局

医療給付費分については加入している全年齢の方が対象になります。後期高齢者支援金分についても全年齢の方が対象になりますが、介護納付金分につきましては 40 歳以上の方が対象になりますので、40 歳以上の方がいる世帯と 40 歳以上の方がいない世帯で異なるため、収納率も異なります。

なお、介護納付金分につきましては、40 歳以上 64 歳までの方が 2 号被保険者ということで、国民健康保険もしくは入っている健康保険からいただく形になります。65 歳以上になると別口で介護保険料が発生します。

委員

今の説明だとそれぞれ事情に応じてみんな違うので、こういう結果になってくるということですよね。

事務局

お見込みのとおりです。

一旦入ってきた額を集計しまして、それを各調定額に応じて振り分けて各納付額を決定しています。

委員

たとえば医療給付費分は収めるが介護納付金分は収めないというような、項目ごとに収めない人がいるのかなと思いお聞きしました。分かりました。

会長

よろしいでしょうか。他にご質問はありますか。

委員

同じく 293 ページの不納欠損額についてです。当然やむを得ない事情でこういったものが計上されるのは十分承知していますので、様々な事情でこれだけのものが生じるかと思いますが、たとえば他の類似団体と比較した場合において、似たような比率であるとか、燕市においてこの金額が妥当であるという評価をされているのか、教えていただきたいです。

事務局

税金を収められない方は、収納課で財産調査等を行いまして、無財産や生活困窮の場合に不納欠損という処理を行っております。不納欠損については、各市の状況は把握できておりませんが、

収められない世帯は燕市以外にもございますので、だいたい似たような状況ではないかと推測しております。

委員
承知しました。

会長
さて、いかがでしょうか。

委員
資料①-2 の全体の説明が終わったという理解でよろしいでしょうか。

事務局
一旦、決算の額のところで区切らせていただきまして、終わった後にまた 4 ページ以降のところについて、説明させていただければと思います。

会長
わかりました。
ほかにご質問が無いようでしたら、議題の①、令和７年度燕市国民健康保険特別会計決算については、ご了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（　委員、異議なしの声　）

会長
それでは、議題の①、令和７年度燕市国民健康保険特別会計決算については、ご了承ということにさせていただきます。

事務局
それでは、ここで 4 ページ以降につきまして説明させていただきます。

＜令和７年度国民健康保険特別会計決算に係る参考数値等について説明＞

会長
せっかくの機会ですので皆様方、ご意見等ありますでしょうか。
よろしいですか。それでは、本日の議題につきましては、すべて終了いたしました。
ご協力ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

阿部会長、ありがとうございました。

次第の 5 ですけれども、②その他がございまして、事務局から 2 点ご連絡させていただきたいと思います。

＜配布資料および第 2 回運営協議会の日程について説明＞

事務局

それでは、閉会にあたりまして、健康福祉部医療主幹　篠田よりご挨拶申し上げます。

（　篠田医療主幹　あいさつ　）

事務局

以上をもちまして、協議会を閉会いたします。

委員の皆さまには、長時間にわたりご協議いただき、誠にありがとうございました。

（閉会：午後 2 時 07 分）